

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 5 年度第 4 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市介護保険事業推進委員会 議事録</p>						
日 時	令和 5 年 8 月 3 1 日 (木)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 0 0 分		
場 所	市民総合体育館 3 階 多目的室 1・2					
出 席 者	委 員	日鼻委員	鳥羽委員	木下委員	渋谷委員	武長委員
		○	○	○	欠席	欠席
		吉野委員	森委員	熊木委員	古内委員	小寺委員
		欠席	欠席	欠席	○	○
		橋本委員	藁谷委員	伊垣委員		
		○	○	○		
	関 係 者	株式会社名豊 渡辺				
事 務 局	高齢者福祉課 櫻井課長、長谷部副課長、島田副課長、 味戸係長、鶴田主査、川上主任 健康増進センター 望月所長、平係長					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>【第 4 回介護保険事業推進委員会】</p> (1) 認知症初期集中支援チームの活動状況について (2) 認知症関連施策の課題の整理と今後の方向性について (3) 成年後見制度等権利擁護関連事業の課題の整理と今後の方向性について (4) 介護人材確保に向けた取組みの課題の整理と今後の方向性について (5) 生活支援体制整備事業の課題の整理と今後の方向性について (6) 介護予防・日常生活支援総合事業と新たな施策(移動支援)について (7) 介護保険事業について (8) その他					

議 事 内 容

【第4回介護保険事業推進委員会】

1 開会

- ・高齢者福祉課長よりあいさつ

2 議事

(1) 認知症初期集中支援チームの活動状況について

- ・資料1に沿って事務局より説明。
質疑なし

(2) 認知症関連施策の課題の整理と今後の方向性について

- ・資料2に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員 「認知症に関する相談窓口を知っているか」という設問で「知っている」の割合が19.3%と低い。高齢者に関する施策が様々ある中、それぞれの窓口を把握することは非常に難しい。そうであればこそ高齢者あんしん相談センターの認知率を100%にするような努力をし、そこからしっかりと認知症相談窓口や成年後見支援センターに繋げていくなどすべきでは。
- ・事務局 高齢者あんしん相談センターが、認知症やその他の高齢者の方の困り事など総合的に受け止めて、関係機関に繋ぐなど対応している。その意味では、まずは高齢者あんしん相談センターにさえ繋がれば、認知症の方の相談が拾われずにそのままになってしまうということはないと考えている。「認知症の相談窓口を知っているか」という設問だが、高齢者あんしん相談センターに繋ぐということも非常に重要と考えている。
- ・委員 認知症サポーターについて、「学校への開催を働きかける」とあるが、中学生が対象ですか。中学生がサポーターになるのは難しいのではないか。
- ・事務局 中学校を想定している。市民の方全てに認知症サポーター養成講座を開催していくというのが理想だが、現実的ではない。中学校の学齢期は、自立した大人となるため社会に参画し貢献することを学び始めるのに適した時期であり、少し難しい部分があるとしても、伝わる可能性が高くなると考えている。早い時期に認知症サポーター養成講座を実施することで、大人になっても記憶に留めていただけると考えている。
- ・委員 認知症の相談窓口を知らない割合が高い。市のホームページや広報で周知しているが、それ以外の具体的な方法を考案すべきなのではないか。結果から見ると、家族からの相談や近所の人からの通報などがきっかけで、高齢者あんしん相談センターに繋げることが多いと思うが、いざ実際身の回りで認知症と思われる方を発見したらどういう行動をすべきかとなると、分からないという市民が大半なのではないか。
- ・事務局 実際に家族が認知症を発症するなど、認知症が切実な問題にならない限り、中々普段の生活の中で認知症の相談窓口を意識するということはないと思う。広報に掲載しても、その時点で認知症と関係のない方はその部分をそのまま読み飛ばしてしまうと考える。来月はアルツハイマー月間になっており、認知症関連イベントを3つ開催予定である。1つ目は図書館での認知症関連の本の展示。中央図書館に入ってすぐの場所にコーナー

を設けます。2つ目は認知症サポーター養成講座の開催。3つ目はオレンジカフェ（認知症カフェ）の開催です。中央図書館の入口右のスペースを借り開催。図書館を訪れる方に対し認知症について普及啓発を行うもの。こうした地道な取り組みを続けていく考えである。

- ・事務局 ニーズ調査の結果からも分かるように、高齢者の問題については、まずは何かあったときに高齢者あんしん相談センターにお問い合わせいただければ、そこを起点として、各政策に反映できると考えている。ニーズ調査によると、「知らない」が37.2%と最も高く、また次いで「聞いたことあるが活動内容を知らない」が29.9%、「知っている」が26.5%という状況。まずは高齢者あんしん相談センターに連絡してもらうことによって、対応窓口の分岐があったとしても、まずはそこに電話さえしていただければ、何とかなるということ、市民に理解いただくことが優先と考える。認知症といういろいろな相談窓口があり、適切な窓口に市民が自分で連絡するというのは非常に困難であると考えている。高齢者あんしん相談センターを軸として、そこからいろいろな相談に持っていくのがよいと考えている。

(3) 成年後見制度等権利擁護関連事業の課題の整理と今後の方向性について

- ・資料3に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員 利用促進のところで報酬助成の説明があったが、申立ての助成もあるのか。また、報酬助成等の目標値が増えていくこと自体は良いと思うが、中核機関の相談件数が非常に増えている中、中核機関の業務を社協が受託し、1人体制での事業運営を余儀なくされている現状は危惧されるべき。
- ・事務局 市では報酬助成として申立時の助成と、審判が下りた後の裁判所の報酬に対する助成の2面で支援している。

後者の裁判所の報酬に対する支援については、市長申立に限らないが、親族以外の後見人等が選任されていること、市県民税が非課税であること、預貯金が一定以下等の要件を満たした方を対象としている。申立時の支援で経済的に困窮している方となりますと、現状市長申し立てをさせていただく方だけに限っている。本人・親族の申立については、支援外である。

(4) 介護人材確保に向けた取り組みの課題の整理と今後の方向性について

- ・資料4に沿って事務局より説明。

<質疑等>

- ・委員 介護人材の不足とか人材養成の課題というのはすごく大きな問題になっている。市内の介護施設を中心とした福祉施設における人手不足問題については市の方はどのように把握していらっしゃるか教えてください。
- ・事務局 実態調査報告書に過去1年間の採用者と離職者数について、正規非正規別に人数が記載してあり、採用正規職の採用は、7人で離職者数は、8人と、おおむね均衡している。非正規職に関しても、採用者数が、15人。非正規職員の離職者数については、10人と、採用の方が多くなっていることから、概ね必要な人員は採用できていると考えている。

(5) 生活支援体制整備事業の課題の整理と今後の方向性について

- ・資料5に沿って事務局より説明。

<質疑等>

質疑なし

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業と新たな施策（移動支援）について

- ・委員 近くに公共交通機関や商店がない地域において非常に重要な仕組み作りだと思うが、普通のボランティア団体が、何のバックアップもなしにこうやっていくってというのは非常に難しいと思うので、バックアップしてくれる組織を、しっかりと置いた方がいいと考える。
- ・意見 ケアマネをしている。仕事をしていて実際一番困るのが移動手段。病院に行きたいけど行けない、手段がない。タクシーを使うという選択肢もあるが、金銭的に高くなってしまうので、在宅診療等を薦めるなど違う方法を模索しているのが現状。現在市でやっているこのデマンドタクシーも回数制限があるなど使い勝手が悪い。また、買い物に行きたいという需要も分かるが、現行の訪問介護では難しいので、新たなサービスができればありがたい。

(7) 介護保険事業について

質疑なし

(8) その他

質疑なし

3 閉会